

銚田市新庁舎・公共施設等整備基本計画策定及び発注支援業務委託
プロポーザル評価要領（抜粋）

1 評価方法及び受託者の選定

- (1) 客観評価（見積金額評価含む）及び業務提案評価を行い、受託候補者を選定する。
- (2) 客観評価は、事務局が参加者、管理技術者及び主任担当者の資格及び実績等について書類審査を行う。
- (3) 業務提案評価は、「銚田市新庁舎・公共施設等整備基本計画策定及び発注支援業務委託事業者選定委員会」（以下、「委員会」という。）が業務提案書及びプレゼンテーション、質疑応答により審査を行う。
- (4) 各評価の配点は以下の通りとする。

評価項目	評価配点	備考
客観評価	230 点	見積金額評価を含む
業務提案評価	670 点	67 点×委員 10 名
合 計	900 点	

- (5) 委員会は、客観評価（見積金額評価含む）及び業務提案評価による評価点の合計が最も高い者から受託候補者 1 社、次点候補者 1 社を選定する。
- (6) 見積金額評価は、提出された参考見積書 I の見積額をもとに評価を行う。
- (7) 最高得点が同点であった場合は、委員会の合議により受託候補者を選定する。
- (8) 業務提案評価が 6 割未満の提案は、不採用とする。
- (9) 業務提案を行う者が 1 社の場合も、審査を実施する。

2 客観評価

- (1) 評価項目及び配点の明細

客観評価における評価項目及び評価基準、配点は、以下の通りとする。

評価項目		評価基準		配点	
(a) 参加者 の評価	ア 有資格者数	有資格者数を評価する		10	
	イ 実績	実績件数について評価する		20	
	小 計			30	
(b) 各業務 担当者の 資格	専門分野の 技術者資格	各担当分野について、 資格の内容により評価 する	管理技術者	10	
			主任担当者	建築（総合）	10
				建築（構造）	10
				電気設備	10
				機械設備	10
				建設コスト管理	10
				工事施工計画	10
				入札契約計画	10
	小 計			80	

(c) 各業務 担当者 の業務 実績	業務の実績 (有無及び件数)	次の順で評価する。 ①同種業務の実績 ②類似業務の実績	管理技術者		20
			主任担当者	建築（総合）	10
				建築（構造）	10
				電気設備	10
				機械設備	10
				建設コスト管理	10
				工事施工計画	10
				入札契約計画	10
小 計				90	
(d) 見積金額評価	提出された参考見積書Ⅰの見積金額（税込）を評価				30
(a)～(d) 合 計					230

※(b)、(c)のうち、「建設コスト管理」、「工事施工計画」を兼務とするときは、評価点に 0.5 の係数を乗じるものとする。

(a) 参加者の評価【30.0 点】

参加者の CM 業務部門に所属する有資格者数について評価を行う。

ア 有資格者数（様式 3）【10.0 点】

有資格者数の評価は下記による。なお、有資格者数は、CCMJ、一級建築士等担当分野に応じた必要資格の有資格数とする。

有資格者数（人）	評価点
100～	10
80～99	8
60～79	6
40～59	4
0～39	2

イ 参加者の同種、類似業務実績（様式 4）【20.0 点】

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。平成 27 年 4 月 1 日以降（10 年間）に履行した各担当業務を 1 件当たり 4 点として、区分係数及び担当係数を乗じた点数を合計し、最大 20.0 点として評価する。

Ⅰ 実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点
5	4.0

Ⅱ 同種業務及び類似業務実績の有無

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.8

Ⅲ 担当業務の実績

項目数	担当係数
3 項目以上	1.0
2 項目	0.75
1 項目	0.5

「担当業務」とは、基本計画策定支援業務、基本計画段階 CM 業務、設計者発注支援業務、基本設計段階 CM 業務、実施設計段階 CM 業務、施工者発注支援業務、工事段階 CM 業務をそれぞれ 1 項目とし、担当した項目数の合計とする。

※評価点の計算は次の表のとおりとなる。

基礎配点 (A)	係数区分 (B)		担当 CM 係数 (C)		評価点 (A×B×C)
(最大件数 5) 4.0	同種	1.0	3 項目以上	1.0	(5 件で 20.0) 最大評価点 4.0
			うち 2 項目	0.75	
	類似	0.8	うち 1 項目	0.5	

(b) 各業務担当者の資格（様式 5、6）【80.0 点】（評価点 42 点＋加算点 38 点）

- ・配置技術者の有する資格について、以下の表により評価する。
- ・参加資格となる資格の評価点（最大 6.0 点）に加え、保有資格に応じて加算点（対象資格あたり 2.0 点）を設定する。

担当業務分野	評価する技術者資格	評価点	加算点
管理技術者	CCMJ 及び一級建築士	6.0	—
	上記の資格の評価点に加算できる資格		
	公共建築工事品質確保技術者		2.0
	CASBEE 建築評価員		2.0
建築 (総合)	CCMJ 及び一級建築士	6.0	—
	上記の資格の評価点に加算できる資格		
	公共建築工事品質確保技術者		2.0
	CASBEE 建築評価員		2.0
建築 (構造)	構造設計一級建築士	4.0	—
	上記の資格の評価点に加算できる資格		
	CCMJ		2.0
	CASBEE 建築評価員		2.0
	1 級建築施工管理技士		2.0

担当業務分野	評価する技術者資格	評価点	加算点
電気設備	設備設計一級建築士	6.0	—
	建築設備士	4.0	
	上記の資格の評価点に加算できる資格		
	CCMJ		2.0
	1 級電気工事施工管理技士		2.0
機械設備	設備設計一級建築士	6.0	—
	建築設備士	4.0	
	上記の資格の評価点に加算できる資格		
	CCMJ		2.0
	1 級管工事施工管理技士		2.0
建設コスト 管理	建築コスト管理士	4.0	—
	建築積算士	3.0	
	上記の資格の評価点に加算できる資格		
	CCMJ		2.0
	一級建築士		2.0
	1 級建築施工管理技士		2.0
工事施工計画	1 級建築施工管理技士	4.0	—
	上記の資格の評価点に加算できる資格		
	CCMJ		2.0
	一級建築士		2.0
	1 級土木施工管理技士		2.0
入札契約計画	CCMJ	6.0	—
	上記の資格の評価点に加算できる資格		
	公共建築工事品質確保技術者		2.0
	一級建築士		2.0

(c) 各業務担当者の業務実績（様式 5、6）【90 点】

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無及び件数）について評価を行う。平成 27 年 4 月 1 日以降（10 年間）に履行した各業務実績について 1 件当たりの基本配点を管理技術者 4.0 点、各主任担当技術者 2.0 点として、区分係数及び担当係数を乗じた合計点数により評価する。

①実績件数と基礎配点

最大件数	基礎配点
5	管理技術者 4.0
	主任担当者 2.0

②同種業務及び類似業務実績

実績	区分係数
同種業務	1.0
類似業務	0.8

③業務担当実績

過去の実績での立場	管理技術者	主任技術者
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0	1.0
主任担当者又はこれに準ずる立場	0.75	1.0
担当者又はこれに準ずる立場	0.5	0.75

※計算は下表のとおりとなる。

担当業務 分野	基礎配点 A	係数区分 B		担当係数 C		評価点 A × B × C	合計
管理技術者	(最大件数 5) 4.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で最大 20.0) 最大評価点 4.0	90
				主任技術者	0.75		
		類似	0.8	担当者	0.5		
建築 (総合)	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で最大 10.0) 最大評価点 2.0	
				主任技術者	1.0		
		類似	0.8	担当者	0.75		
建築 (構造)	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で最大 10.0) 最大評価点 2.0	
				主任技術者	1.0		
		類似	0.8	担当者	0.75		
電気設備	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で最大 10.0) 最大評価点 2.0	
				主任技術者	1.0		
		類似	0.8	担当者	0.75		
機械設備	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で最大 10.0) 最大評価点 2.0	
				主任技術者	1.0		
		類似	0.8				

				担当者	0.75		
建設コスト 管理	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で最大 10.0) 最大評価点 2.0 (兼務の時は 0.5 を 乗じる)	
				主任技術者	1.0		
		類似	0.8	担当者	0.75		
工事施工 計画	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で最大 10.0) 最大評価点 2.0 (兼務の時は 0.5 を 乗じる)	
				主任技術者	1.0		
		類似	0.8	担当者	0.75		
入札契約 計画	(最大件数 5) 2.0	同種	1.0	管理技術者	1.0	(5 件で最大 10.0) 最大評価点 2.0	
				主任技術者	1.0		
		類似	0.8	担当者	0.75		

3 業務提案評価

【67 点×10 人】最高 670 点

評価項目	評価基準	配 点
テーマ 1 ・本業務の実施体制等について ※本業務を遂行するにあたり、参加者として業務の遂行能力を評価する。	1.参加者の特徴や強みによる本業務への効果 2.本業務の遂行体制及びスケジュール 3.基本構想における基本理念、基本方針を踏まえた基本計画への取組み方針 4.基本設計等の最適な発注方式までに至る方針及びプロセス	20 点 (各 5 点)
テーマ 2 ・公共施設の一体整備等について ※公共施設の一体整備等に対する基本計画の進め方を評価する。なお、基本構想を踏まえ提示すること。	1.公共施設の一体整備等における最大限の効果(メリット)を打ち出す方向性 2.将来人口の変化に対する公共施設の規模及び機能の方向性 3.周辺整備による将来を見据えた「鉾田の新たなまちづくり拠点」に対する方向性 4.市民をはじめとする多様な意見に対する対応方針 5.敷地の有効活用に関する方向性 6.公共施設の一体整備（集約化・複合化）における課題の抽出や対応 7.総事業費及びランニングコストの縮減に対する方向性	37 点 (各 5 点 ただし、1 についてのみ 7 点)

評価項目	評価基準	配 点
テーマ 3 ・事業完了までの取組みについて ※基本計画以降の CM 業務としての遂行能力を評価する。 なお、提案にあたっては、「設計施工分離方式」を想定して行うこと。	1.竣工までの実現性のあるスケジュール 2.発注者等に対して設計・施工各段階における支援・提案方法	10 点 (各 5 点)
業務提案に対する委員一人当たりの持ち点		67 点